

敦賀発電所敷地内破砕帯の審議についての意見書

日本原子力発電株式会社敦賀発電所破砕帯に係る原子力規制委員会の有識者会合における審議の進め方などについて、敦賀市議会議長は、市長や地元商工団体とともに、これまで再三にわたり改善を求めてきた。

原子力発電所敷地内の破砕帯の評価は、発電所の存廃に直結する重要な問題であり、ひいては、地元経済、雇用にも大きな影響を及ぼすものである。

このため、評価にあたっては、幅広い専門家による科学的・技術的知見を結集し、地元の理解が得られる慎重な審議が求められるところである。

しかしながら、原子力規制委員会の有識者会合においては、5人の有識者による審議に固執し、事業者と十分な議論が行われないうまま、拙速に結論が出されようとしている。

よって、敦賀市議会として、地方自治法第99条の規定により以下の事項を強く要望し、意見書を提出するものである。

記

- 1 有識者会合においては、事業者が新たに提示したデータを含めて精査するとともに、有識者の評価の根拠を明確に示し、科学的・技術的な議論を尽くすこと。
- 2 国内外の多様な意見に耳を傾けるという原子力規制委員会の組織理念に則り、過去の安全審査に携わった専門家の意見なども十分に聞き、幅広い分野の知見を集めて、公平・公正に審議を行うこと。
- 3 評価に携わった者が地元に対し、審議の状況を科学的・技術的根拠を示しつつ、丁寧に分かりやすく説明するなど、説明責任を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月8日

敦賀市議会